

平成28年5月23日付 津山市公告第64号 総合評価（特別簡易型）事後審査型制限付き一般競争入札を混合入札方式で施行の、佐良山小学校校舎大規模改修機械設備工事の入札参加できる者に必要な資格要件を次のように変更する。

津山市長 宮地 昭 範

(2) 単体企業の資格要件

総合評定値の点数及び企業実績	最新の経営事項審査における管工事の総合評定値が1200点以上であり、かつ日本国内で平成13年4月1日以降に完成した建築物に付帯する管工事の請負額3千万円以上の元請実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、当該共同企業体の代表者であること、かつ出資比率が20%以上であること。
配置予定技術者	法に定める、管工事業に係る監理技術者の資格（監理技術者講習についても受講済みであること）を有する技術者を専任で配置できること。

(3) 共同企業体の資格要件

代表者（第1構成員）の要件	地域要件及びランク又は総合評定値の点数	<p>日本国内で平成13年4月1日以降に完成した建築物に付帯する管工事の請負額3千万円以上の元請実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、当該共同企業体の代表者であること、かつ出資比率が20%以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内業者にあつては、管工事の特Aランク及びAランク。 ・市外業者にあつては、最新の経営事項審査における管工事の総合評定値が1200点以上であること。
---------------	---------------------	--